

職業紹介における返還金制度に関する事項

(成功報酬の返還)

当社の紹介した人材が求人者様へ入社後、本人の責めに起因する事由により入社日より3ヶ月に達しない期間に退職したときは、当社はその期間に応じ、以下の割合で、人材紹介における成功報酬として支払われた報酬を返還致します。

1 か月未満 80% 3 ヶ月未満 50%

なお、専ら求人者様の事由に起因する退職、求人者様の都合による解雇もしくは当該採用者の死亡、業務を継続しがたい病気、怪我等、不測の事態による退職の場合、上記の報酬返還は適用されません。

前項の返還金を、当該退職者の退職通知日の翌月末日までに求人者様の指定する銀行口座に振り込むことにより支払うものと致します。振込手数料は当社の負担と致します。

なお上記を基本に各求人者様との人材紹介における基本契約書で別途定めます。

株式会社ヴォイス